文化財保護に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十九年七月三十一日

吉 田

提

出

者

法 晴

議 院 議 長 前 尾 繁三 郎 殿

衆

文化財保護に関する質問主意書

昭 和 兀 十 八 年五 月二十二日 福 尚 県 小 郡 市 臨 時 議 会は、 西 鉄 不 動 産 0) 「 み くに 野東 団 地 造 成 中 1. 1.

発 見 され た、 旧 石 器 時 代 か 5 弥 生 時 代 に 至 る複合 遗 郊跡 横 隈 Щ 遺 跡 \mathcal{O} 全部 を 採 集経 済 か 5 生 産

経 済 に 至 一る時 代 \mathcal{O} 村 落 形 態 を 探 る上 で 全 国 的 に ŧ 最 大 級 \mathcal{O} 遺 跡」として保存することを決議 L た。

0 決 議 を 実現 す るため、 横 隈 Щ 遺 跡 を含 む 自 然と歴史の 公 園 を作 ŋ たい と、 小 郡 市 長と市

議 会 議 員 及 び 市 民 代 表 は 福 尚 県 に 陳 情 す るとともに、 上 京 Ĺ て 全 面 保 存 0 た 8 文 化 庁 0 全 面 指

定を陳情した。

福 出 県 教 育 委 員 会 は 全 面 保 存 \mathcal{O} た め、 市 が 関 係 土 地 \mathcal{O} 全 面 買 収 を L て ŧ, 玉 Þ 県 \mathcal{O} 財 政 的

裏 打 5 は あ り ま せ λ ょ と 1 V 文 化 庁 t 「 全 面 保 存 0 例 は な い として、 最 重 要 部 分 号地 点

 \mathcal{O} 前 方後 円墳 と七 号地点 \mathcal{O} V 字 · 環 溝 貯 蔵穴群 の二点だけを保 存するよう指定を した。

ず 求 る 古 る 0 Ш 次 \mathcal{O} 8 法 墳 \mathcal{O} 潰 全 で 小 私 Þ 結 等) た 律 郡 全 は は 跡 12 面 果 た 式 を な 削 面 保 生 め、 保 古 を 昭 保 保 存 1 5 墳 ま 存 存 存 か 審 和 れ を れ を と、 \mathcal{O} 兀 t 議 // す 可 . と 呼 方 た 訴 + は る 掘 L 能 奇 策 Þ えて た た 自 八 り に び 形 年 前 め 経 に 返 治 す 児。」として、 0 方 さ 験 八 努 7 省 る お 関 月二 後 か 11 力 た れ 方 粗 て 円 墳 ら、 を た 小 係 法 末 質 者 $\overline{+}$ 郡 L 赤 な を 間 لح \mathcal{O} 兀 て 公 地 市 文化 見 す は き \mathcal{O} 出 有 日 \mathcal{O} 出 る た 地として、 衆 宅 関 席 言えなくなっ 行 文化 す 機会を与 を 求 係 議 政 地 努 者 院 を 歴 造 |対 力をし め、 象 ŧ, 史 成 文 0 徴 لح 中 教 えら 価 自 に、 部 文 公 委 す た 値 た。 る 分 部 員 然 袁 が れ \mathcal{O} 典 ニつ 大臣 会 を 保 用 た 失 で 型 に 存 弱 守 地 わ 際、 あ 的 も文 腰 る に を お \mathcal{O} れ る な \mathcal{O} 会 方 買 丘 7 そ たことを嘆 が シ 化 て、 文 だ 向 収 \mathcal{O} ン 化 け 庁 す 小 転 直 ボ 文化 Ś 財 長 西 郡 が 換、 前 ル 官 保 支 そ た 日 庁、 8) 護 び 発 \mathcal{O} 本 部 公 į, え に 行 掘 面 \mathcal{O} \mathcal{O} 保 有 てい 福 政 支 る さ 前 は 古 地 存 لح 尚 部 で 代 カン れ \mathcal{O} ると 面 県 開 た 0 地 文 長 0 拡 積 \mathcal{O} め、 広 発 好 方 化 な を 大 *(*) ど 態 業 لح 1 債 極 \mathcal{O} わ 度 横 遺 者 は な 複 が 限 推 れ り、 合 は 隈 認 \mathcal{O} 跡 ま 進 る。 利 古 変 8 で Ш に 横 墳 わ 遺 5 関 装 益 切 れ 追 ŋ は を 隈 5 跡 れ す 飾

//

文 化 財 保 護 \mathcal{O} た め、 諸 外 玉 \mathcal{O} ょ う に、 玉 が 思 1 切 0 た 財 政 措 置 を 講 じ る など、 玉 が 文 化 財 を 保

護 す る 政 策 を と 5 ず 開 発 業 者 や 縦 貫 道 路 を 作 る 道 路 公 寸 に 新 幹 線 を 敷 < 玉 鉄 等 関 係 者 に、

文 化 財 調 査 費 を 負 担 さ せ る た 8 に、 調 査 は 文 化 財 保 護 \mathcal{O} た 8 で は な < 文 化 財 破 壊 \mathcal{O} た 8 12 行 わ

れ 他 人 \mathcal{O} 財 政 負 担 で 文 化 財 調 査 を 実 施 す る。)、 玉 B 県 \mathcal{O} 機 関 は 文 化 財 保 護 \mathcal{O} 機 関 کے L 7

で

は

な 文 化 財 破 壊 \mathcal{O} 機 関 と L 7 働 < 結 果 と な 0 7 1 る \mathcal{O} で は な カン ろ う か

か け が え \mathcal{O} な 1 民 族 \mathcal{O} 古 1 文 化 財 保 護 \mathcal{O} た 8 思 1 切 0 た 措 置 が 講 ぜ 5 れ る \mathcal{O} で な け れ ば 悔 1 を

千 載 に 残 す ことを 憂 71 次 \mathcal{O} ことに 0 1 て 政 府 \mathcal{O} 見 解 を 求 \Diamond る ŧ \mathcal{O} で あ る

1 潰 跡 調 査 装 飾 古 墳 \mathcal{O} 保 護 そ \mathcal{O} 他 文 化 財 保 護 \mathcal{O} た \otimes \mathcal{O} 費 用 を 開 発 業 者 に 負 担 さ せ る か ら、 破

壊 \mathcal{O} た \Diamond \mathcal{O} 調 査 に L か な ら め 文 化 財 保 護 \mathcal{O} た \Diamond 玉 が 思 1 切 0 た 予 算 措 置 を 講 ず ベ き で は な 1

か。

2 歴 史 以 前 \mathcal{O} 文 化 遺 跡、 特 に 西 日 本 \mathcal{O} そ れ に つ ١, て、 五. 年 な 7 L + 年 計 画 で 全 面 的 調 査 を

「邪馬台国の全貌その他」古代文化の謎を解き全貌を明らかにしたうえ、

(1)永久保存の区域、 (2)部分的保存、 (3)調査の結果と遺跡を博物館その他に保存する。 などの

措置を講ずべきではないか。

六